

社会福祉法人尾道さつき会行動計画

従業者がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日 ～ 平成 32 年 12 月 31 日

2 内 容

【目標 1】 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について制度の情報提供のための研修をおこない、既に設置されている「育児休業等取得に関する相談窓口」の周知を図る。

＜対策＞ 平成 31 年 2 月～ 研修内容の検討
平成 31 年 4 月～ 対象従業者への研修及び制度内容の周知

【目標 2】 男性の育児休業取得を推進する。
計画期間中に男性育児休業取得者 1 名以上を目指す。

＜対策＞ 平成 31 年 4 月～ 各職場における、育児休業中の業務体制見直しの検討
平成 31 年 9 月～ 男性対象者及び関係管理者への具体的説明会の実施

【目標 3】 育児休業及び育児休業給付、産前産後休業などの諸制度の周知をおこなう。

＜対策＞ 平成 31 年 6 月～ 研修内容の検討
平成 31 年 8 月～ 制度理解を深めるための研修を実施

【目標 4】 実施中のノー残業デーの週 1 日の実施を徹底する。

＜対策＞ 平成 31 年 3 月～ 現在実施中のノー残業デーの実態調査を行い、実施を徹底する
平成 31 年 5 月～ 新たなノー残業デーの追加について検討する

【目標 5】 年次有給の取得を促進する。

＜対策＞ 平成 31 年 1 月～ 各事業所の有休取得状況を各管理者へ発信する
平成 31 年 4 月～ 計画的な有休利用をおこなうための計画策定をおこなう
平成 31 年 7 月～ 三か月ごとに有休取得計画書に基づいた有休利用状況を確認する

【目標 6】 インターンシップの参加者を増やし、より多くの若年者に職業及び業界への理解を深めていただく。

＜対策＞ 平成 31 年 1 月～ 長期休み以外でも就業体験ができるよう、1 日間の就業体験を随時募集する
平成 31 年 6 月～ 長期休みを利用した複数日程での就業体験を各学校に PR し、参加者を募る